

## 令和6年度「二十歳のつどい」運営業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1 件名

令和6年度「二十歳のつどい」運営業務委託

### 2 業務の概要

#### (1) 目的

二十歳という節目を迎える区民の門出を祝うために区が開催する「二十歳のつどい」を安全かつ円滑に遂行するため。また、当該年度中に二十歳を迎える方の代表者で構成する運営委員が企画した内容を式典・アトラクションに反映し、より意義のある式典開催を目指すため、運営業務を委託する。

#### (2) 業務内容

仕様書のとおり

なお、仕様書はこの業務の事業候補者選定を行うためのものであり、業務の詳細については事業候補者選定後、双方協議のうえ仕様書を定めるものとする。

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和7年2月末日まで

#### (4) 事業限度額

10,971,000円（税込）

この事業限度額は本業務の規模を示すものであり、契約時の予定額を示すものではない。なお、提案はこの事業限度額を超えないものとし、最低制限価格を設けられているに留意すること。

### 3 選定方法

本業務を履行するに当たり、区独自の課題・特徴などを反映する企画能力・技術力（ノウハウ、実績等を含む）が求められることから、事業者の企画提案力や区の特徴などの理解力を比較審査し選考する必要があるため、公募型プロポーザル方式とする。

### 4 参加資格

- (1) 東京都電子自治体共同運営電子調達サービスの区での入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除期間中でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(6) 経営不振の状態（民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされたとき、会社更生法に基づき更生手続を行ったとき。）にないこと。

(7) 過去10年以内に地方公共団体において二十歳のつどいや、成人式または類する運営業務を受託した実績を有していること。

#### 5 契約交渉順位決定までのスケジュール（予定）

内 容	時 期
実施要領の公表（ホームページ）	8月16日（金）
応募書類の提出期間	8月16日（金）から9月4日（水）午後5時まで
質問の受付	8月21日（水）から8月26日（月）午後5時まで
質問に対する回答	8月28日（水）予定
第一次審査（書類審査）結果通知	9月上旬
第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	9月20日（金）
選定結果通知	9月下旬

#### 6 参加方法

##### (1) 提出書類及び部数

No.	提出書類	提出部数
1	参加申込書【様式1】	1部
2	事業者概要書【様式2】	10部
3	企画提案書（表紙）【様式3】	1部
4	企画提案書【任意様式】※	10部（正本1部、副本9部）
5	業務実績書【様式4】※	10部（正本1部、副本9部）
6	業務の実施体制【様式5】	10部
7	見積書【様式6】 （内訳書の様式は任意）	1部
8	東京都電子自治体競争入札参加資格審査 受付票の写し	1部
9	登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	1部

※No.4 企画提案書の副本及びNo.5 業務実績書の副本は、会社名等が特定できないよ

うに配慮すること。

(2) 企画提案書

ア 提案内容

以下の内容を包含した提案とすること。

(ア) 令和6年度二十歳のつどいに関する提案

次の内容を次の順番で記載すること。

No.	項目	内容
1	基本的姿勢	・本業務の受託に係る基本的な考え方
2	業務実績	・二十歳のつどいや、成人式又は類する運営業務の受託実績
3	業務執行に係ること	・実施体制、人員配置 ・業務担当者の実績 ・実施方法 ・実施スケジュール ・区への報告及び調整方法 ・安全危機管理 ・その他参加事業者独自の強みや独自提案

(イ) その他の提案や自由意見

イ 構成

(ア) 表紙

企画提案書【様式3】を用いること。

(イ) 目次

任意書式にて作成すること。

(ウ) 企画提案内容

任意書式にて別添の仕様書の業務内容を参照のうえ作成すること。

ウ その他

(ア) サイズは日本工業規格A4縦型とすること。

(イ) 表紙及び目次を除き、15ページ程度を限度とすること。

(3) 提出期限

令和6年9月4日(水)午後5時まで

(4) 提出方法

事前に担当へ日時等を連絡のうえ、以下の提出先に持参すること。

(5) 提出先及び問合せ先

大田区地域力推進部地域力推進課青少年担当(大田区役所本庁舎6階29番窓口)

担当者 荒井、溝部、衛藤

所在地 〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号

電 話 03-5744-1223

E-mail [hatachi-tsudoi@city.ota.tokyo.jp](mailto:hatachi-tsudoi@city.ota.tokyo.jp)

(6) その他

ア 応募書類等の返却は行わない。また、応募書類等の作成及び提出に関する一切の費用は応募者の負担とする。

イ 所定の様式は大田区ホームページからダウンロードして作成すること。

ウ 指定がある場合を除き、様式に添付する資料は認めない。

7 質問書の受付及び回答

(1) 提出書類 (大田区ホームページからダウンロード)

質問書【様式7】

(2) 提出期間

令和6年8月21日(水)から令和6年8月26日(月)午後5時まで

(3) 提出方法

電子メールでの受付のみとする。タイトルは「令和6年度「二十歳のつどい」運営業務委託に関する質問(事業者名)」とし、送信後は必ず電話連絡すること。

(4) 提出先及び問合せ先

6(5)のとおり

(5) 回答方法

全ての質問を一覧化し、令和6年8月28日(水)頃(予定)に大田区ホームページにて回答する。

(6) その他

質問は本実施要領、仕様書及び企画提案書に関する事項に限るものとし、評価及び審査に関する質問並びに提案者が提案すべき内容に関する質問は受け付けない。また、質問の内容によって、本プロポーザルによる事業候補者選定に公平性を保てない場合、回答しないことがある。

8 審査方法

令和6年度「二十歳のつどい」運営業務委託事業者選定委員会(以下「選定委員会」という)において、第一次審査及び第二次審査を実施し、その結果を総合的に審査し、最も優れていると認められる者及び次点の者の2者を事業候補者として選定する。

(1) 評価内容

評価区分	評価項目
企画提案内容	基本的な考え方、取り組み姿勢
	業務実行能力

	業務の実施体制・進行管理
	安全危機管理
業務実績	過去の地方公共団体において二十歳のつどいや、成人式または類する運營業務委託における実績評価
見積書及び内訳書	価格評価・妥当性
第二次審査	プレゼンテーション
	質疑応答

(2) 第一次審査（書類審査）

提出された応募書類により書類審査を実施し、事業者を上位3者程度に選定する。第一次審査の結果は、審査を行った全ての事業者に、令和6年9月中旬（予定）に文書で通知する。なお、第二次審査を行う事業者には、第二次審査の日時、場所等も併せて通知する。

(3) 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）

第一次審査を通過した事業者は、令和6年9月20日（金）に企画提案書等に関するプレゼンテーションを行い、その後、選定委員からの質疑応答を行う。各事業者の出席者は3名以内とし、本件の中心的役割を担う者は出席すること。第二次審査の結果は、令和6年9月下旬に当該審査を行った全事業者に対し、文書で通知する。

(4) その他

ア プレゼンテーション時に事前に提出された提案書を、プロジェクター等を使用して説明することを可とする。プロジェクター（HDMI 接続）は事務局で用意する。ただしPCや接続のための変換機材等は応募者自ら持参すること。なお投影する資料は区へ事前提出した提案書のみとする。

イ 得点が同点となる者が2者以上あるときは、選定委員会の合議により順位を決定する。

ウ 本プロポーザルに関して参加事業者が1者の場合でも、審査を実施する。

エ 提案内容について、契約の目的が十分に達成できないものであると区が判断したときは、受託候補者を選定しない。

オ プロポーザル方式による選考後、事業候補者と事業内容や契約内容等を協議する。事業候補者と協議が整わない場合は、第一次審査、第二次審査の総合評価点が2番目に高い事業者と協議を進めるものとする。

10 欠格事由

提案者が以下の要件に該当する場合には、選定委員会において審査の対象から除外する。

- (1) 参加資格を満たさない場合
- (2) 本実施要領に定める手続きを遵守しない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積金額が事業限度額を超過している場合

#### 11 その他

- (1) 本契約は令和6年度の単年度契約であり、令和7年度の委託契約を保証するものではないことに留意すること。
- (2) 本件委託の履行に伴い発生する成果物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、すべて大田区に帰属する。
- (3) 応募を取り下げる場合は辞退届【様式8】を提出するものとする。